令和5年開成町議会3月定例会議 会議録 (第4号)

令和5年3月10日(金曜日)

○議事日程

令和5年3月10日(金) 午前9時00分開議

日程第1・議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算について (説明)

日程第2・議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算について

(説明)

日程第3・議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算について

(説明)

日程第4・議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算について

(説明)

日程第5・議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算 について (説明)

日程第6・議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理 事業特別会計予算について (説明)

日程第7・議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算について(説明)

日程第8・議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算について

(説明)

○本日の会議に付議した事件議事日程に同じ

○出席議員(11名)

下 山 千 津 子 佐 1番 2番 々 木 昇 3番 井 正 武 広 4番 前田せつよ 上 三 6番 野 洋 井 中 星 7番 8番 本 Щ 研 9番 石 田 史 行 10番 井 上 慎 11番 湯 Ш 洋 治 司

○説明のため出席した者

12番

吉

敏

 \blacksquare

郎

事 (兼) 兼 栄 中戸川進二 田 中 之 企 画 政 策 課 長 総 長 務 防災安全課長 小 玉 直 樹 財 務 課 長 高 橋 清 総合窓口課長 \pm 井 直 美 税 務 課 長 山口 哲 批

参事 (兼) 福祉介護課長奥津亮一 小 宮 好 徳 子育て健康課長 こども政策担当課長 田中美津子 街づくり推進課長 柏木克紀 区画整理担当課長 井 上 昇 産業振興課長 熊 澤 勝 己 参 事 (兼) 参 事 (兼) 岩本浩二 井上 新 環境上下水道課長 学校教育課長 生 涯 学 習 課 長 高 橋 靖 恵 会 計 管 理 者 石 井 直 樹

○議会事務局

事務局長遠藤直紀書 記佐藤久子

○議長(吉田敏郎)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、これより令和 5年開成町議会3月定例会議(第4日目)の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長(吉田敏郎)

本日は、令和5年度当初予算について、一般会計から特別会計及び企業会計まで の説明を順次担当課長に求める予定としております。

よって町三役は出席しておりませんので、御承知おきください。

なお、本定例会においては、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用と着座での発言を許可しております。

では、直ちに日程に入ります。

なお、私からのお願いですけれども、町側にお願いいたします。説明の場合、資料名とページを示していただき、ゆっくりと説明をしていただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1、議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についてから、日程第8、議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についてまでを開成町議会会議規則第36条の規定に基づき一括議題とします。

これより、令和5年度開成町一般会計予算についての細部説明を順次、担当課長に求めます。細部説明は着座にて説明していただいて結構です。

財務課長。

○財務課長(高橋清一)

それでは、議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算について御説明いたします。

資料は2ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入です。1款町税から、資料は4ページの21款町債まででございます。

そして、資料は5ページに移りまして、歳出になります。1款議会費から、資料は6ページに移りまして、13款予備費まででございます。

歳入歳出共に総額69億5,900万円の予算額でございます。

続いて資料は7ページを御覧ください。

第2表、債務負担行為です。令和5年度当初予算では7件を設定させていただい ております。

上段から、事項、開成町土地開発公社に係る債務保証、期間、令和5年度、限度額5億円。

次に、子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託料、期間、令和5年度から 令和6年度まで、限度額565万5000円。

次に、事項、健康増進計画等策定支援業務委託料、期間、令和5年度から令和6

年度まで、限度額673万円。

次に、事項、第六次総合計画策定支援業務委託料、期間、令和6年度、限度額5 22万5,000円。

次に、事項、都市計画マスタープラン及び第8回線引きの見直し業務委託料、期間、令和6年度、限度額768万5,000円。

次に、事項、口座振替Web申込オンラインシステム使用料、期間、令和6年度から令和9年度まで、限度額768万5,000円。

次に、事項、町村共同システム用端末等賃借料(令和5年度更新分)、期間、令和6年度から令和10年度まで、限度額1,906万7,000円。

続いて資料は8ページを御覧・・・。

○議長(吉田敏郎)

財務課長、いいですか。すみません。

最初の口座振替Web申込オンラインシステム使用料、ここ768万とおっしゃったけど、ちょっとそこは。

○財務課長(高橋清一)

失礼しました。

口座振替Web申込オンラインシステム使用料については、限度額が264万円でございます。失礼しました、ごめんなさい。

続きまして、資料については8ページを御覧ください。

第3表、地方債になります。令和5年度当初予算では4件ございます。

上段から、起債の目的、町民センター改修事業債3,960万円。

次に、起債の目的、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業債、限度額3億4,19 0万円。

次に、常備消防事業債、限度額1,230万円。

次に、起債の目的、臨時財政対策債、限度額2億2,500万円。

合計6億1,880万円でございます。

起債の方法、利率、償還方法については記載のとおりでございます。

続いて、一般会計予算の詳細説明に移ります。

説明については、歳入歳出事項別明細書にて、順次御説明申し上げます。

なお、説明に際しましては新規事業、重点事業などを中心に、簡潔に御説明させていただきたいと思いますので、御了承くださるようお願いいたします。

それでは、資料については12ページを御覧ください。

まず歳入になります。

○税務課長(山口哲也)

それでは12ページの歳入となります。

当初予算案付属資料の令和5年度町税等当初予算額一覧も併せて御覧ください。 町税の見込みにつきましては、コロナによる影響も限定的となり、賃金等は全体 的に上昇傾向にあります。国のデータによれば、令和4年の速報値では、賃金上昇 率はプラス2.1%となっています。

本町ではこれに加え、人口、納税義務者数の増や、直近の実績等を勘案の上、見込み額を計上しております。

町税の総額につきましては、前年度に比べ6,912万7,000円の増となる30億7,631万<math>1,000円を見込みました。前年度比2.3%の増となっております。

予算書12ページ、1款町税、1項町民税、1目個人から御説明申し上げます。個人町民税につきましては、先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と想定しまして、人口や納税義務者数の増などを考慮し、前年度に比べ2,606万9,000円の増となる11億5,931万4,000円を見込みました。前年度比2.3%の増としております。

続きまして、2目法人です。

法人町民税は主要な法人への聞き取り調査を実施しております。為替や原材料価格の高騰などの影響を考慮し、見込みました。前年度に比べ1,257万円の増となる2億7,129万円としております。昨年度の当初予算と比較いたしましては増としておりますが、令和4年度決算見込みからは逆に5.5%減としております。

続きまして13ページになります。

2項固定資産税です。

固定資産税は、新築家屋の棟数の増や地価変動の影響等を考慮し、前年度に比べ 2,434万3,000円の増となる14億6,853万6,000円を見込みました。 前年度比1.7%の増としております。

土地は依然として下落傾向にございますが、新増築の軒数が大変多く、家屋が大 きく伸びております。

続きまして3項軽自動車税です。

軽自動車税は1目の環境性能割と2目の種別割に分かれております。

種別割は登録台数が依然増加傾向にあることから、軽自動車税全体では前年度に 比べ174万5,000円の増となる4,717万1,000円を見込みました。前年 度比3.8%の増としております。

全国的に見ても、軽自動車の登録台数が増加傾向となっており、なお登録台数の 見込みにつきましては、歳入の概要を御確認ください。

続きまして、4項町たばこ税です。

町たばこ税は近年の健康志向による喫煙率の低下などにより、販売本数は横ばいから減少傾向にあります。令和3年度の税率改正が通年化されることなどから、前年度に比べ440万円の増となる1億3,000万を見込みました。前年度比3.5%の増としております。先ほど申し上げましたとおり、販売本数につきましては横ばいから若干減少傾向にあるといったことから、令和4年度決算見込み額からは0.7%の減額としております。

町税の傾向につきましては以上のとおりでございます。

○財務課長(高橋清一)

続きまして資料については16ページを御覧ください。上から2つ目です。

7款地方消費税交付金になります。項・目・節共に地方消費税交付金。金額、4 億1,000万円でございます。

こちらは県で収納する地方消費税の2分の1について、国勢調査の人口及び企業 統計調査の従業員数の案分により市町村に交付されるものでございます。

次に、この16ページの一番下になります10款、地方交付税になります。項・ 目・節共に地方交付税、細節の2普通交付税の1億1,100万円でございます。前 年度比、6,300万円の増加となってございます。

こちらについては、この普通交付税と、この後の21款町債の臨時財政対策債に ついて配分割合が変更となるから増収を見込んでございます。

○参事兼企画政策課長(田中栄之)

続きまして23ページまで飛びます。よろしいでしょうか。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、細節では8番になります、上から4つ目です。地域脱炭素移行再エネ推進交付金重点対策加速化事業でございます。

こちらは歳出にございますゼロカーボンシティ創成補助制度の重点対策加速化補助金に充当するものでございます。

○こども政策担当課長 (田中美津子)

続きまして、26ページまでページ飛ばしていただきまして、26ページです。 児童福祉費の県補助金になります。5番、小児医療費助成事業費補助金でござい ます。

こちらは町のこども医療費助成事業に対する県補助金であります。令和5年度より補助金対象範囲を小学校修了前から小学校卒業まで拡大したことによりまして、前年度より1,514万6,000円の増額をしまして、3,883万円の歳入を見込んでおります。補助率は2分の1です。

○財務課長(高橋清一)

続きまして、資料については31ページです。31ページを御覧ください。18款繰入金になります。

中段付近の1項基金繰入金、目・節共に財政調整基金繰入金の2億円でございます。こちらは年度間の財政財源調整を図る目的として財政調整基金から2億円の繰入を予定してございます。取り崩し後の金額については約7億8,000万円となります。

続きまして、資料については37ページを御覧ください。

21款町債となります。

先ほどの第3表の地方債にて御説明したとおり、町民センター改修事業債から臨時財政対策債までの4件でございます。町債全体で前年度比2,580万円の増、6億1,880万円を見込んでございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。資料については、38ページからとなります。

まず最初に、各会計にわたる人件費について、総務課長より御説明いたします。 〇参事兼総務課長(中戸川進二)

それでは歳出の御説明に先立ちまして、各会計、各費目全体にわたる人件費について御説明をさせていただきます。

大変恐れ入ります。別ファイルをお開きください。ファイル名が「17_当初予算案付属資料_③職員人件費一覧」になってございます。もう一度御紹介いたします。ファイル名が「17 当初予算案付属資料 ③職員人件費一覧」の資料を御覧ください。

資料のタイトルが、各会計の令和5年度当初予算における職員人件費一覧のもの でございます。

まずは全体の職員数見込みについて御説明申し上げます。令和5年度当初予算計上の職員数は特別職を除き131名、これに再任用短時間職員7名を加え、職員数は138名を見込んでございます。

各会計ごとの職員数の内訳を御説明いたします。

一般会計では、特別職を除き、一般職116名と再任用短時間職員6名の122。 国民健康保険特別会計では、一般職2名。介護保険事業特別会計では一般職2名。 土地区画整理事業特別会計では、一般職3名と再任用短時間職員1名の計4名。水 道事業会計では、一般職4名。下水道事業会計では、一般職4名をそれぞれ見込ん でおり、前年度当初予算比較で全体で4名の増と見込んでございます。

最下段の合計欄を御覧ください。

一般職給料が前年度比で1,266万8,000円の増としてございますのは、職員数の増、また令和4年度人事院勧告を受けた給与改定に伴う増が主な要因となってございます。一般職職員手当等を前年度比で1,626万4,000円の増としておりますのは、職員数の増、人事院勧告を受けた期末勤勉手当の増が要因となってございます。

退職手当組合の一般負担金と共済費の増も職員数や給与改定を反映させた結果となってございます。なお、退職手当組合の特別負担金を見込んでいないのは、令和5年度からの定年延長制度が施行されることに伴いまして、令和5年度中の定年による退職者を見込んでいないことからでございます。

また、国民健康保険特別会計のみが前年度比で各費目を減額してございますのは、 職員の配置実態を反映させた結果となってございます。

全会計を合計した職員人件費は前年度比で4,361万円の増で10億6,624 万6,000円と見込んでございます。

人件費に係る御説明は以上となります。なお、各会計の職員給与費に係る説明は本説明をもって省略させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それでは歳出の御説明に戻ります。

予算書のほうにお戻りください。予算書41ページをお開きください。

予算書41ページ、中段になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、事業名が職員研修事業費でございます。接遇力の向上や組織パフォーマンスの最大化を図るため、各種庁内派遣研修を実施するものでございます。特に令和5年度は若手職員にはコミュニケーション機会の創出や業務改革の意識醸成、それから中堅職員にはキャリアデザインの醸成などをこれまで以上に職階を意識したプログラムを予定しております。

○参事兼企画政策課長(田中栄之)

次のページ、42ページをお願いいたします。

上から2つ目になります。2目広報広聴費、広報広聴事業費でございます。こちら広報かいせい、広報かいせいおしらせ版、町民カレンダーを制作発行いたします。また町ホームページ、TVKデータ放送等によります情報発信を行ってまいります。開成町公式アカウントにおきましてはセグメント配信、それから情報メニューの増、機能の拡大を図ってまいります。

○会計管理者(石井直樹)

続きまして、ページは43ページでございます。出納事務費でございます。

手数料のところについて新規事業ではございませんが、内容の記載がちょっと漏れておりましたのでここで御説明をさせていただきます。

手数料523万円の内訳について御説明させていただきます。1つ目が役場の派出窓口事務手数料264万円でございます。2つ目はコンビニの収納事務手数料でございます。173万円でございます。そして3つ目が、口座からの引き落としの事務取扱手数料86万8,000円でございます。

記載が漏れまして申し訳ございませんでした。 以上です。

○財務課長(高橋清一)

続きまして資料については43ページの下のほうから44ページにかかるところ でございます。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、事業は庁舎管理費でございます。 役場庁舎の各種設備等に係る保守点検や夜間・休日における文書の収受等の業務委 託などの経費でございます。この中で光熱水費については、電気料金が高騰してお り、前年度比で約1,200万円の増の2,222万8,000円としてございます。 また、一般会計全体での光熱費につきましては、前年度比で約4,200万円の増と なってございます。

次に資料については44ページ、1つ飛ばさせていただきまして、事業については公有地管理費でございます。開成駅東側、町有地などの財務課が管理をしている公有地の経費でございます。令和5年におきましては、平成30年に用途廃止を行いました。旧町営住宅四ツ角団地の解体工事を実施いたします。

○参事兼企画政策課長(田中栄之)

ページが飛びまして46ページになります。

真ん中から少し下になります。

5目企画費、ブランディング推進事業費。こちらはシティプロモーション用の写真撮影の委託、そして動画作成委託等を実施いたします。

その1つ下になります。総合計画策定事業費、次期開成町総合計画基本構想前期 基本計画を策定をいたします。計画は令和5年・6年の2か年で策定を予定してご ざいます。

○参事兼総務課長(中戸川進二)

続きましてページが48ページをお願いいたします。48ページになります。 7目電算管理費、事業名、電算システム管理費でございます。

庁内ネットワークやパソコンなどの電算機器や業務システムの維持管理経費、それから町村情報システム神奈川県セキュリティクラウドなどの利用に係る経費を負担するものでございます。

令和5年度は引越しワンストップ支援サービスの導入や、ガバメントクラウドへの移行準備など、自治体DXの取組を推進していく予定でございます。

○生涯学習課長(高橋靖恵)

続きまして50ページになります。50ページの上段です。

事業名、町民センター施設整備事業費、説明欄、町民センター改修工事実施設計業務委託料4,400万円です。

こちらは開館から36年が経過している町民センターの設備などが全体的に老朽 化しているため、改修に向けて実施設計を行います。主な改修工事の内容といたし ましては、エレベーターの更新、トイレのバリアフリー化と洋式化、空調設備の更 新、照明設備の更新となっております。

○参事兼企画政策課長(田中栄之)

次のページ51ページに移ります。

10目協働推進費でございます。

一番上になります。協働のまちづくり推進事業費です。協働のまちづくりを推進 するため、協働推進会議を運営いたします。また町民公益活動団体等の円滑な活動 のために講座の開催もいたします。

新規になりますけれども、協働のまちづくり事業応援補助金を交付しまして、町 民公益活動団体を財政的に支援をしてまいりたいと考えてございます。

2 つ飛ばしまして、自治会運営推進事業費です。

自治会活動支援のため、自治会交付金、そして自治会活動を対象としました保険料を負担させていただきます。また協働のまちづくり講座を開催いたします。

〇総合窓口課長(土井直美)

続きまして54ページをお開きください。

中段下、個人番号カード交付事務費です。個人番号カード交付事務費、こちらは 個人番号カードの申請・交付等に対する経費となっております。交付事務対応強化 のため、会計年度任用職員の報酬などが増額となっております。

○福祉介護課長 (奥津亮一)

続きまして、ページは60ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、上から2番目の高齢者保健福祉計画等策定事業費になります。こちらは令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期高齢者保健福祉・介護保険事業計画の策定に係る経費となってございます。事業につきましては、令和4年度からの継続事業となっており、令和5年度においては、今後の高齢者や介護給付費などの見込みの推計、及び必要な政策の検討・反映を行っていく予定でございます。

3ページ進んでいただきまして、63ページをお開きください。

5目障害者福祉費、上から2番目の自立支援給付関係費でございます。こちらは 障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付及び計画相談支援給付からなる障 害福祉サービスと児童福祉法に基づく障害児通所給付に係る経費となっております。 また、令和5年度より障害福祉施設等を障害者の地域生活を支える社会資源として 活用する障害者地域生活サポート事業の行動障害者支援事業などを新たに導入して まいります。

1ページ進んでいただきまして、64ページをお開きください。

上から2番目の障がい者基本計画等策定事業費でございます。こちらは令和6年度から令和11年度を計画期間とする第3期障がい者計画及び令和6年度から令和8年度を計画期間とする第7期障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画の策定に係る経費となっております。事業につきましては、令和4年度からの継続事業となっておりまして、令和5年度におきましては、計画策定に必要な各種推計及び必要な政策の検討・反映を行ってまいります。

○こども政策担当課長(田中美津子)

66ページにお進みください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の66ページ中段の事業名、こども医療助成事業費になります。こちらにつきましては、0歳から18歳までのこどもが医療機関を受診したときに支払う医療費の自己負担分の助成に係る経費です。令和5年10月からの対象年齢の拡大及び所得制限の撤廃に係る経費を増額しております。

1 つ飛ばしていただきまして、事業名、子育て支援事業費になります。こちらは駅前子育て支援拠点、子育て支援センター及びファミリーサポートセンター業務及び病児保育事業に係る経費として計上しております。また、子育てポータルサイトの運営に関わる経費も追加してございます。令和5年度はファミリーサポート利用促進事業として、初回利用に加えて、兄弟、ひとり親世帯、非課税世帯、生活保護世帯に費用減免対象を拡大いたします。幼児保育につきましても、非課税生活保護世帯への免除軽減の継続を行います。

次にページ68ページに飛んでいただきまして児童措置費、事業名につきましては、子ども家庭総合支援拠点運営事業費になります。こちらは子どもとその家庭、 妊産婦を対象に実情の把握、相談対応、調査、継続的な支援を行うための子ども家 庭総合支援拠点を設置し、運営するための人件費等でございます。

また、新たに行政等が保有する子育て世帯に関するデータを連携することで要支援リスクを可視化し、支援を要する家庭の早期発見、早期支援につなげるための実証事業を行うための予算を計上しております。

○参事兼子育て健康課長(小宮好徳)

続きまして70ページを御覧いただきたいと思います。

70ページの緊急医療体制推進事業費でございます。こちら新規負担金としまして、小田原市休日夜間急患診療所の夜間分の運営費と、小田原市休日急患歯科診療所の運営費について、足柄上1市5町においても実績割に応じて負担していきます。その下、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金関係費でございます。今年度よりしています妊娠届時から出産子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援として、妊娠届時の面談後に出産応援金として5万円、出生届後の面談実施後に

子育で応援金として現金5万円、計10万円を支給するものでございます。こちら妊娠届出、出産届出とも人数は140名を想定し、転入・転出妊婦を勘案しまして扶助費を計上してございます。また新規事業としまして初回妊婦健診補助として、非課税世帯に対し、1万円を上限として補助いたします。

71ページを御覧いただきたいと思います。

母子保健事業費になります。こちらも新規事業としまして新生児聴覚検査費について、1万円を上限として補助いたします。また3歳児健康診査での視覚屈折検査を導入いたします。産後ケア事業としまして、出産を1年以内の母子を対象に出産後の出身共に不安定になりがちな時期に保健指導や相談等を行うとともに、お母さんの心身のケアや赤ちゃんの育児について支援いたします。こちら助産医、医療機関による訪問型デイサービス型支援を実施いたします。

1つ飛ばしまして感染症対策事業費でございます。こちら第5期風疹抗体検査、 予防接種については、子どもの頃に風疹はワクチンの定期接種を受ける機会がなかった、昭和37年度から昭和53年度生まれの男性の方に対し、令和7年3月まで延長し公費で実施いたします。また子宮頸癌の予防接種としてHPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した平成9年度から平成17年度生まれの女子を対象にキャッチアップ接種を実施いたします。こちらも令和7年3月まで公費で接種いたします。

○福祉介護課長 (奥津亮一)

続きまして、ページは72ページになります。

上から2番目の一体的保健事業費になります。こちらにつきましては、高齢者の健康保持、医療費適正化のため、後期高齢者医療制度の健康診査を中心とした疾病予防・重症化予防と、介護保険での介護予防事業の認知機能や社会的活動低下の両方の視点で生活機能全体の低下に着目した「フレイル予防」を実施してまいります。

○参事兼環境上下水道課長(井上 新)

続きまして73ページ。

下から2番目のごみ処理関係費になります。18節の負担金、補助及び交付金の、足柄上地区ごみ処理広域化協議会負担金1,333万1,000円、こちらの内容といたしまして、事務局職員の人件費のほか、土壌汚染調査、地歴調査、測量調査、地質調査、施設整備基本計画策定業務、PFI導入可能性調査及び生活環境影響調査を予定しております。

○参事兼企画政策課長(田中栄之)

次ページ、74ページに移ります。

上から2つ目になります。

地球温暖化対策推進事業費です。ゼロカーボンシティ創成補助制度を実施いたします。新たに中小企業向けの脱炭素補助制度としまして、創エネ・省エネ・蓄エネ設備の導入の利子補給事業を新設いたします。また地球温暖化対策実行計画の策定及び改定を行います。

○産業振興課長 (熊澤勝己)

続きまして77ページ、お願いいたします。

5 款農業水産業費、1項農業費、3 目農業振興費、事業名、農業活性化推進事業費です。地域農業を支える担い手の育成と経済的支援、水田を活用した高付加価値型農業推進に関わる経費としまして、神奈川県トップ経営体育成事業補助金を新設しております。こちらにつきましては、かながわ農業版MBA研修の修了者を対象としまして、修了者の規模拡大や経営の高度化のために行う施設整備、機械導入道に対しての補助を行います。神奈川県の県補助100%になっております。

その下、優良農地保全事業、こちらにつきましては新規としましては委託料になります。地域計画策定業務委託料になります。人・農地プランが農地法改正により、法定化されまして、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けまして、意識調査等を行います。

続きまして、79ページをお願いします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、事業名、中小企業支援事業、新規事業ではございませんが、中小企業支援事業費です。申し訳ございません。

次のページのところにまたがってますので、申し訳ありません。

○議長(吉田敏郎)

78、はい。

○産業振興課長 (熊澤勝己)

79。すみません、78から79になります。申し訳ありません。

79ページのほうになります。

新型コロナウイルス感染症に伴う国の融資制度が終了し、またそちらの融資制度に伴う貸付の利子補給が始まることによりまして、開成町にあります中小企業小口融資のほうの利用が拡大されることが予想されますので、そちらの預託金のほうの増額をしております。

○街づくり推進課長(柏木克紀)

続きまして81ページに移らせていただきます。

2項道路橋りょう費、1目道路維持費、町道維持管理事業費です。こちらは、道路の舗装など劣化した箇所について適切に補修を実施するとともに、路面性状調査の結果に基づき、計画的に舗装の打ちかえを進めていくものです。令和5年度の舗装補修路線は、町道200号線、町道223号線、町道215号線、町道249号線の4路線です。詳しい場所につきましては、添付資料④主要箇所図を後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、次ページの82ページに移らせていただきます。

2目、道路新設改良費、道路改良事業費です。こちらは道路整備計画に基づき、 町道の拡幅を実施するものでございます。地権者の御協力により、令和4年度に一 定の用地の買収が進んだことから、町道204号線で改良工事、町道235号線で 改良工事における水路横断工事を実施いたします。また、町道204号線につきま しては、改良工事に向けて引き続き地権者の御理解をいただきながら、用地買収を 進めてまいります。各路線の詳しい場所につきましては、付属資料④主要箇所図を 御覧いただければと思います。

続いてその下、3目道路橋りょう整備費、橋りょう維持管理事業費でございます。 こちらは法令による5年に一度の義務化された橋りょう定期点検を行うとともに、 点検の結果、修繕が必要となった橋りょうについて補修工事を実施いたします。橋 りょうの点検につきましては、町内で各所14橋を実施いたします。橋りょうの補 修工事については2橋を実施いたします。工事の詳しい場所につきましては、付属 資料④主要箇所図を御覧いただければと思います。

○区画整理担当課長(井上 昇)

続きまして、1つ下の段橋りょう整備事業費です。

こちらは駅前通り線の2級河川線、仙了川に架かる新設橋りょうの詳細設計委託 費になります。

○福祉介護課長 (奥津亮一)

それではページ85ページを御覧ください。

5項住宅費、1目住宅管理費、住宅維持管理費になります。こちらは町営住宅円通寺団地及び河原町団地の維持管理に係る経費となってございます。令和5年度におきましては、令和4年度に行いました実施設計に基づきまして、円通寺団地の外壁塗装等工事を実施いたします。

○防災安全課長(小玉直樹)

続きまして89ページになります。89ページ、御覧ください。

8款1項消防費、5目災害対策費、資料上から2つ目の災害対策推進事業費になります。こちらにつきましては、地域防災計画及び備蓄指針に基づき、備蓄食糧や避難所で使用する資機材などを計画的に整備更新するものでございます。また、職員用の防災服を新たにリニューアルするほか、火災や地震発生時等における出荷被害の減少を目的として、家庭用消火器の購入費用の一部を助成する制度を創設し、

自助による防災力の向上を図ります。

○参事兼学校教育課長(岩本浩二)

続きまして、90ページから91ページをお願いいたします。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、事業名、一番下の教育委員会事務局運営事務費1,950万4,000円でございます。事業概要には記載はございませんが、スポーツ庁からおおむね令和7年度までの期間に、休日の中学校部活動を地域に移行することが求められておりますことから、今後の方向性を協議するための会議体を新設いたします。また、学校給食費の幅広い納付方法を可能とし、保護者の利便性向上を図るため、給食会計等収納システムの稼働を開始し、公会計化の実現を図ってまいります。

92ページをお願いいたします。

一番下、事業名、児童・生徒安全対策事業費221万8,000円でございます。 園児・児童・生徒及び教職員が在園・在校中に被災し、自宅に帰宅できない際の防 災備蓄食糧の整備を毎年1学年ごとのペースで回収させていただきます。なお、備 蓄食糧につきましては7年間保存が可能なものを選定いたしまして、保管期間が6 年経過した時点でフードバンク等に提供するよう、社会福祉協議会との連携による 事業展開を図ってまいります。

続いて93ページ、事業名、校務用パソコン管理費3,438万7,000円でございます。GIGAスクール構想によるICT教育のさらなる推進を図るため、これまで同様にICT支援員、カリキュラムコーディネーター等を配置するとともに、今後の児童・生徒の1人1台端末の持ち帰り学習を想定いたしまして、児童・生徒保護者・教職員を対象に、家庭等でのインターネット利用における事故防止や犯罪等に巻き込まれないための知識を習得する情報モラル研修を実施いたします。

続いて94ページをお願いいたします。

事業名、読書活動推進事業費101万5,000円でございます。児童を対象に1 人1台端末を活用した読書活動推進を図るため、デジタル図書を導入いたします。

続けて94ページの一番下、2項開成小学校費、1目学校管理費、事業名、学校管理運営関係費5,628万7,000円になります。開成小学校中庭のタイルに経年劣化による破損箇所があり、児童の安全確保の観点から補修工事を行います。なおこの補修工事に際しましては、開港150周年記念事業としても位置づけし、児童の思い出に残るよう改修デザインの制作等に児童の参画を求めるなど、事業展開を図ってまいります。

ページ97、98ページ。97ページの一番下になります。

3項開成南小学校費、1目学校管理費、事業名、学校管理運営関係費3,797万5,000円でございます。開校から10年以上経過し、敷地内の生育した樹木が講堂等にはみ出すなど、近隣への悪影響が出ていることから、高木選定・伐採等を実施させていただきます。

○生涯学習課長(高橋靖恵)

続きまして、109ページになります。少し飛びます、109ページです。

下から2つ目となります。事業名、生涯スポーツ推進事業費184万6,000円です。こちらは、町内におけるスポーツの普及振興を図るため、全国規模等のスポーツ大会に出場した方のトップアスリート奨励金の交付や町スポーツ協会と連携して各種スポーツ大会の開催やかいせいスポ・レクフェスティバルの開催のための予算となっております。

○財務課長(高橋清一)

続きまして資料につきましては、112ページを御覧ください。

歳出の一番最後になります。

13款予備費でございます。予備費につきましては、5,541万5,000円を 計上させていただいたところでございます。

続いて資料については、119ページを御覧ください。

こちらについては、債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての前年度までの支出額または支出額見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。令和5年度当初予算で、第2表で御説明した7件も含めた調書となり、119ページの一番上、小水力発電設備購入費から、資料については121ページの一番下、町村共同システム用端末等賃借料(令和5年度更新分)まで39件の債務負担行為となります。

続いて資料については、122ページを御覧ください。

こちらは地方債の前々年度末及び前年度末における現在高、並びに当該年度末に おける現在高の見込に関する調書でございます。

表の一番右側の下、当該年度末の現在高見込み額の合計については71億4,02 2万7,000円でございます。

説明については以上となります。

令和5年度開成町一般会計予算の御説明については以上とさせていただきます。 御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(吉田敏郎)

以上で、議案第17号 令和5年度開成町一般会計予算についての説明を終了します。

暫時休憩といたします。再開を10時10分とします。

休憩後、特別会計等の説明に入りますので、関係課長以外は退席されて結構です。

午前9時52分

○議長(吉田敏郎)

再開いたします。

午前10時10分

○議長(吉田敏郎)

議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算についての細部説明 を担当課長に求めます。 総合窓口課長。

○総合窓口課長 (土井直美)

令和5年度国民健康保険特別会計当初予算、議案第18号について説明いたします。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。

1 款国民健康保険税から7款諸収入まで、次のページ、歳出、1款総務費から8 款予備費まで、歳入歳出とも合計16億2,660万1,000円の予算となっております。

予算に関する説明書、6ページをお開きください。

総括の歳入としまして、前年度と比較し、1款保険税が619万4,000円の減、3款県支出金930万1,000円の増、5款繰入金5,163万3,000円の増額となっています。

7ページ、歳出前年度と比較しまして、2款保険給付費が973万2000円の 増。3款国民健康保険事業費納付金が4,551万1,000円の増。5款保健事業 費57万6,000円の増額予算となっています。

国民健康保険特別会計予算編成に係る全体的な傾向といたしまして、全国的では ございますが、高齢化により国保から後期高齢者医療への移行者などの増により、 被保険者数は減少傾向です。令和3年度末の3,011人から、令和4年度末で69 人減の2,941人と見込んで、保険税などを算定しています。

被保険者数が減少傾向であるため、保険税の収入見込みが減る一方、高齢化や医療費の高度化により給付費は増加傾向です。1人当たりの給付費で見ましても、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどにより大幅に減少しましたが、令和3年度には再び増加に転じ、令和4年度、5年度においても同程度か、やや増加傾向となっております。よって、令和5年度予算は財源不足分を基金取り崩しにより対応する予定です。

それでは、詳細を説明いたします。

歳入歳出事項別明細書8ページをお開きください。

歳入、1款国民健康保険税、前年度比619万4,000円の減。医療給付費分、 後期高齢者支援金分、介護納付金分それぞれの現年課税分は収納率を95.9%と 見ています。被保険者数の減により保険税も減額となっております。

次に、9ページ下段、3款県支出金でございます。

前年度853万2,000円の増と見込み、療養給付費等歳出対象費用と同額を計上しています。保険給付費等交付金のうち、普通交付分は歳出予算科目の保険給付費について、全額県から交付されるものです。

次ページ、特別交付分は保険者努力支援の医療費適正化や特定健診事業費などの 個別事情に応じて交付されます。

10ページ、5款繰入金でございます。

繰入金のうち、4節出産育児一時金等繰入金は、昨日条例改正をお認めいただきました補助額が42万円から50万円に増額されたため、80万円の増額となっています。

6 節未就学児均等割保険料負担金は令和4年度の税制改正により新設されたもので、負担割合、国2分の1、県4分の1、町4分の1です。

11ページ、2項基金繰入金です。

歳出で説明いたしますが、令和5年度事業費納付金の増に対応するため、基金を取り崩して財源不足を補う予定で、5,200万円を計上しております。概要欄には、基金から繰入するための項目設定と記載してございますが、この項目設定の部分を削除していただきたいと思います。失礼いたしました。

その下の諸収入以降は項目設定等でございますので、省略させていただきます。 続きまして、ページ飛びまして、13ページをお開きください。13ページ、歳 出です。

1款総務費のうち一般事務費、及び次ページの賦課徴収費について支出項目の調整により、令和5年度から郵送料などの通信運搬費を一般会計から支出とするため、 その分が減額となっております。

14ページ、保険給付費です。

2款保険給付費につきまして、一般被保険者と退職被保険者から構成されておりますが、退職分については制度が終了となったため、過誤調整等の診療報酬分として項目設定としております。1項療養費等が減額となっているのは、被保険者数の減によるものです。

15ページ、2 項高額療養費、一般被保険者高額療養費につきましては、医療費の高度化により 1 人当たりの医療費が増加傾向であるため、12 月に増額補正をさせていただきましたが、当初予算においても1, 307 万1, 000 円の増で見込んでおります。

続きまして、16ページ。16ページの出産育児一時金、こちらも1 子当たり 4 2万円から 5 0万円の支給に改正されたため増額となっております。件数は昨年同様 15 件を見込んでおります。

5項、1目葬祭費につきましても、前年と同額を見込んでおります。

その下、6項傷病手当金、前年同様10万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されることにより、令和5年5月に制度が終了する予定です。令和4年度の実績で4件の申請があり、8万5,837円の給付実績がございます。

3款、1項、1目国民健康保険事業費納付金です。事業費納付金支払事業費は、 市町村から納付金として県に支出し、県は特別会計として運営するものでございます。納付金は県の提示額を計上しており、前年度比4,551万1,000円の増となっております。これは開成町が激変緩和の対象でなくなったこと、県の国保会計が給付費の伸びなどから財源不足が生じ、基金取り崩しを予定していることなどが 影響しております。

17ページ、5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、生活習慣病を中心とした疾病予防を目的に特定健診を実施するための費用として健診委託料や会計年度任用職員の報酬などに要する費用となります。被保険者数の減により、委託料も減となっております。

続いて中段、2項保険事業費、1目保健普及費、人間ドック助成費は4年度と同数の190人分を見込んでおります。

続きまして18ページ、2目保健指導事業費、特定健診受診者のフォローアップ 等の事業にかかる費用となっております。

以降、公債費以下歳出につきましては、項目設定等でございますので、省略をさせていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長(吉田敏郎)

以上で、議案第18号 令和5年度開成町国民健康保険特別会計予算についての 説明を終了します。

続いて、議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算についての 細部説明を担当課長に求めます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長 (奥津亮一)

それでは、議案第19号、令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算の御説明をさせていただきます。

2ページの第1表、歳入歳出予算の歳入を御覧ください。こちら1款保険料から 9款諸収入まで。

次ページいっていただいて3ページに進んでいただいて、歳出でございます。こ ちら1款総務費から7款予備費まで。

歳入歳出ともに合計は13億109万4,000円でございます。

続いて5ページ、6ページを御覧ください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括として、本年度予算と前年度予算額の比較となってございます。歳入歳出ともに本年度予算額は13億109万4000円で、前年度と比較いたしまして6,896万4,000円の増額となってございます。

5ページを御覧ください。

1款の保険料については、第1号被保険者である65歳以上の方の人数の増を見込み、昨年度よりも予算額は増額となってございます。また、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金につきましては、歳出の保険給付費及び地域支援事業費などの伸びに伴い増加となってございます。

6ページを御覧ください。歳出でございます。

保険給付費や地域支援事業費につきましては、これまでと同様に介護保険法など の関係法令に基づき、実施をしてまいります。保険給付費につきましては、認定者 の増加に伴い、サービス利用の増加を見込んでおります。

なお、地域支援事業費につきましては、新型コロナウイルスの影響により事業の中止や延期がございましたが、令和4年度は感染予防対策を実施しながら事業の実施をしております。令和5年度におきましても、必要な対策を講じながら、各事業を実施してまいりたいと考えてございます。

7ページを御覧ください。歳入でございます。

1 款保険料につきましては、6 5 歳以上の第1号被保険者の増加に伴い、1,3 7 8 万円の増額を見込んでおります。また、現年度分の保険料の徴収については、特別徴収を94%、普通徴収を6%で見込んでおります。

続きまして、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金、7款繰入金につきましては、歳出の保険給付費及び地域支援事業費等の伸びに伴い、それぞれ増加をしてございます。

続きまして13ページを御覧ください。歳出でございます。

1款総務費、2項介護認定審査会費につきましては、足柄上地区介護認定審査会 への負担金及び認定調査関係費になります。認定者の増加に伴い、前年度よりも増 額となってございます。

14ページをお願いいたします。14ページ以降あります、2款保険給付費につきましては、要介護者が対象となっている、1項介護サービス等諸費のうち、1目の在宅で受けるサービスに係る居宅介護サービス給付費、次のページの3目の入所施設で受けるサービスに係る施設介護サービス費、7目の介護サービス計画作成に係る居宅介護サービス計画給付費、9目の地域密着型通所介護などの地域密着型介護サービス給付費につきましては、いずれも利用者の伸びなどを見込み、増額としてございます。

続きまして、16ページになります。

こちら要支援者が対象となっている、2項介護予防サービス等諸費のうち、1目の在宅で受けるサービスに係る介護予防サービス給付費、3目の地域密着型介護予防サービス給付費については、利用者の伸びなどから増額を見込んでございます。

続きまして17ページになります。

3項高額サービス等費につきましては、介護サービス利用者の増加に伴いまして、 対象者も増加してございます。そのことから、前年度よりも増額として計上してお ります。

続きまして、5項特定入所者介護サービス等費につきましては対象者の減少に伴いまして、前年度よりも減額としてございます。

続きまして18ページを御覧ください。

3款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、1目介護予防生活 支援サービス事業費につきましては要支援及び事業対象者が利用する訪問型並びに 通所型サービスでございます。こちらにつきましても、利用者の増加に伴いまして 訪問型・通所型、いずれも増額を見込んでおります。 その次の2目一般介護予防事業費につきましては前年度より減額となっておりますが、その要因につきましては、実施方法の見直しなどによるものでございます。 事業につきましてはこれまでどおり普及啓発や地域の活動支援などを実施してまいります。

続きまして、19ページ。

2項包括的支援・任意事業費、1目地域包括支援センター運営事業費につきましては、65歳以上の高齢者人口の増加が見込まれることから、引き続き、地域包括支援センターの機能強化に努めてまいります。

次の2目、包括的支援事業費につきましては、生活支援体制整備事業として、現 在町内で5つの団体が事業展開しております。また、認知症総合支援事業として認 知症VR体験も予定しております。

次の20ページの3目任意事業費につきましては引き続き、介護給付費適正化事業や介護サービス相談員派遣事業などに取り組み、給付の適正化やサービスの質の向上に努めてまいります。

最後、予備費でございます。

7 款予備費につきましては、歳入歳出の差分を調整しておるものでございます。 御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長(吉田敏郎)

以上で、議案第19号 令和5年度開成町介護保険事業特別会計予算についての 説明を終了いたします。

続いて、議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算についての細部 説明を担当課長に求めます。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長(岩本浩二)

それでは議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算を説明させていただきます。

2ページ、3ページ。第1表、歳入歳出予算を御覧ください。

まず2ページ、歳入でございます。

1款諸収入から3款繰越金、3ページ歳出は1款給食事業費及び2款予備費での 構成となり、歳入歳出ともに1億1,266万3,000円となります。

続きまして、予算の内容につきまして御説明差し上げます。

7ページ、歳入歳出事項別明細書を御覧ください。

歳入になります。

1 款諸収入、1 項給食納付金、1 目給食納付金、1 節現年度分1億1,126万6,000円は園児・児童・生徒・教職員等から徴収する給食費で、内訳は説明欄記載のとおりとなります。給食費の改定によりまして、令和5年度から1人当たりの月額給食費は園児3,500円、児童4,800円、生徒5,300円となります。続いて2節滞納繰越分7万2,000円は、給食費滞納が生じた場合の窓口設定となりま

す。

2款繰入金、2項他会計繰入金、1目一般会計繰入金132万4,000円は幼児教育・保育無償化に伴い開始された幼稚園給食費の副食費減免に対しまして、一般会計から繰り入れるもので、43人相当分を見込んでございます。

3 款繰越金でございます。前年度繰越金は、令和4年度からの繰越金で窓口設定となります。

続きまして8ページをお願いいたします。

歳出になります。

1款給食事業費、1項給食材料費、1目一般管理費、13節使用料及び賃借料1万4000円でございます。こちらをWEB-FBサービス利用料となります。

続いて2目給食所材料費、10節需用費1億1,259万4,000円は園・学校 給食の食材料費となります。

2款予備費5万5,000円は歳入との差額を予備費で調整したものとなります。 全体予算の前年度比較は、歳入歳出ともに1,191万7,000円の増となり、 園児・児童・生徒数の増及び給食費の改定によるものでございます。

説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(吉田敏郎)

以上で、議案第20号 令和5年度開成町給食事業特別会計予算についての説明 を終了します。

続いて、議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長(土井直美)

令和5年度後期高齢者医療事業特別会計、当初予算議案第21号について説明いたします。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算、歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料から5款 諸収入まで。

次のページ、歳出。1款総務費から4款予備費まで。

歳入歳出とも合計金額 2 億 6 , 3 8 4 π 6 , 0 0 0 円の予算額となってございます。 予算に関する説明書 5 ページをお開きください。

総括としまして、歳入。前年度と比較し、保険料が166万9,000円の増。繰入金139万6,000円の増。繰越金121万2,000円の減。

6ページ、歳出でございます。前年度と比較しまして、2款後期高齢者医療広域連合納付金235万円の増。全体で214万3,000円の増額予算となっております。

まず、後期高齢者、被保険者数などの傾向についてお話させていただきます。 団塊の世代が75歳に到達しつつあるため、後期高齢者数は増加しており、令和 4年3月末の被保険者数が2,429人。令和5年1月末は2,542人で113人増加。人口に占める割合も13.1%から13.7%と伸びています。この伸びにつきまして、令和3年度の実績ではございますが、県平均伸び率は2.89%。開成町は10番目に高い伸び率となってございます。ちなみに10年前の平成23年では人口に占める割合は8.48%でございました。

令和5年度予算算定に当たり、昨年度からの後期高齢者の増加率を1.05、2,678人で見込み、算定してございます。

また、令和5年度は被保険者証の一斉更新がないことによる事務費の費用減があるものの、2割負担導入に係る国から県へ交付される特別調整交付金が大幅減となるため、市町村から広域連合へ支払う納付金が令和4年度に比べ増額しております。

それでは、後期高齢者医療事業の事項別明細書9ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書、歳入。

1款後期高齢者医療保険料、現年度分として広域連合から示された額に特別徴収分を65%、普通徴収を35%と見込んでおります。

2つ飛びまして、3款繰入金でございます。

保険基盤安定繰入金は、低所得者に係る保険料の減額分及び元被用者保険の被扶養者だったものに係る保険料減額分、こちらを一般会計から繰り入れるもので、県負担4分の3、町4分の1となっております。

その下、その他一般会計繰入金は保険料徴収に係る事務費について、一般会計から繰り入れるものでございます。

1ページ飛びまして11ページ、歳出でございます。

歳出、1款総務費の一般管理費です。保険料徴収に係る事務費、またレセプト点 検のための会計年度任用職員報酬等の事務全般に係る経費となってございます。

その下、2款後期高齢者医療広域連合納付金です。一般会計から繰り入れた保険 基盤の繰入金及び被保険者から徴収した保険料延滞年金相当額等を神奈川県後期高 齢者医療広域連合に納めるものでございます。

以降は項目設定等になりますので省略させていただきます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長(吉田敏郎)

以上で、議案第21号 令和5年度開成町後期高齢者医療事業特別会計予算についての説明を終了といたします。

続いて、議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業 特別会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長(井上 昇)

それでは、議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算について御説明いたします。

2ページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算の歳入でございます。

歳入は、1款使用料及び手数料から5款町債の構成となってございます。

次ページを御覧ください。歳出です。

歳出は1款総務費、2款事業費、3款予備費の構成となっております。

歳入歳出合計ともに9億6,300万4,000円となってございます。

6ページを御覧ください。予算に関する説明書です。

総括といたしまして、本年度予算額と前年度予算額の比較でございます。

歳入歳出ともに本年度予算9億6,300万4,000円で、前年度より3億8,354万1,000円の増となります。

8ページを御覧ください。事項別説明書になります。

歳入の1款使用料及び手数料、こちらは町が購入した土地が駐車場で利用されていたため、経過処置としての利用の費用を徴収しているものでございます。

2款国庫支出金、こちらは社会資本整備総合交付金として前年度比5,000万円 の増となってございます。

- 3款繰入金、こちらは一般会計からの繰入金となります。
- 4款繰越金、こちらは前年度からの繰越金となります。
- 5款町債、本年度での設定となってございます。

次ページを御覧ください。

歳出です。

2款事業費、1項土地区画整理事業費、1目土地区画整理事業費、12節委託料です。こちらは土地区画整理業務委託としまして、主に仮換地指定業務委託、測量調査業務委託としまして、主に建物補償調査業務、町有地の管理業務費を合わせまして3,812万円となっております。

16節公有財産購入費としまして、4億4,724万3,000円。あわせて21節補償、補填及び賠償金は家屋工作物の移転費としまして4億4,511万8,000円となっております。令和5年度も用地売却検討者や、地区外移転検討者への対応をするための予定でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長(吉田敏郎)

以上で、議案第22号 令和5年度開成町駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計予算についての説明を終了といたします。

続いて、議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算についての説明を担 当課長に求めます。

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長(井上 新)

議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算について説明をいたします。 最初に業務の予定量です。給水装置個数は8,360個、年間総給水量176万4, 980立方メートル。一日平均給水量4,820立方メートル。主な建設改良事業費 1億2,785万2,000円。

収益的収入及び支出の予定額は、まず収入。水道事業収益2億6,417万3,0 00円。営業収益2億4,356万円。営業外収益2,061万3,000円。

支出。水道事業費用 2 億 6,4 1 7 万 3,0 0 0 円。営業費用 2 億 2,7 6 2 万 7,0 0 0 円。営業外費用 1,9 6 5 万 6,0 0 0 円。予備費 1,6 8 7 万円。特別損失 2 万円。

資本的収入及び支出、予定額、収入です。資本的収入5,217万3,000円。 分担金900万円。負担金817万3,000円。企業債3,500万円。

支出。資本的支出 1 億 9, 9 5 8 万 3, 0 0 0 円。 增設改良費 1 億 2, 7 8 5 万 2, 0 0 0 円。企業債償還金 6, 8 7 3 万 1, 0 0 0 円。予備費 3 0 0 万 円。

続きまして、2ページになります。

企業債、起債の目的、限度額になります。

排水施設整備事業として3,500万円。

一時借入金といたしまして、一時借入金の限度額は2,000万円と設定しております。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、次の経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないものとして職員の給与費3,478万7,000円となっております。

たな卸資産の購入限度額は1,321万4,000円と定めるものとしております。 それでは詳細説明をさせていただきます。

恐縮ですけれども、ファイルページ20ページ、令和5年度開成町水道事業会計 予算明細書をお開きください。

20ページになります。令和5年度開成町水道事業会計予算明細書、収益的収入 及び支出の収入、水道事業収益の主なものといたしまして、営業収益の水道使用料、 こちら水道使用料の収益として1基当たり8,340件を見込んでおります。

その下、給水工事加入金、受託給水工事加入金として136件を見込んでおります。

その他は記載のとおりとなっております。

少し飛びまして22ページになります。

収益的収入及び支出の支出、水道事業費用の主なものといたしまして、原水浄水配水及び給水費といたしまして、委託料のところで書いてありますけれども、水道水の安定供給に資する費用で主に水道施設の電気設備の保安、滅菌装置保守点検、残留塩素系の保守点検、水質検査等にかかる費用を計上してございます。

続きまして25ページをお開きください。

25ページ、収益的収入及び支出の支出になります。

こちらのほうは委託料といたしまして主に水道事業会計の運営、メータ検針に係る費用を計上してございます。

続きまして29ページの資本的収入及び支出について説明をいたします。

29ページをお開きください。

資本的収入及び支出の収入です。資本的収入の主なものといたしまして、排水管 布設分担金、こちらは下水道工事に伴う支障配水管の布設替え工事1件に係る分担 金を見込んでおります。

その下、消火栓設置費負担金といたしまして、消火栓17か所の修繕工事に係る 負担金を見込んでおります。

あと企業債となっております。

続きまして30ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出となります。資本的支出の主なものといたしまして、配水施設整備工事費、こちら31ページのほうにかけて記載してございますけれども、工事請負といたしまして、道路改良工事に伴う町道235号線の支障配水管布設工事であったり、第4水源地取水流量計更新工事、同じく取水ポンプ更新工事、榎下浄水場ポンプ盤更新工事、同水位計更新工事、同滅菌ポンプ等更新工事を予定をしております。

恐縮ですけれども、8ページにお戻りいただきたいと思います。

8ページ、令和5年度開成町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書になります。 こちらは資金の流れを表したものでございます。

1の営業活動によるキャッシュ・フロー。

- (1) 当年度純利益642万6,258円を見込んでおります。
- (2) 営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整、下のほうに行きまして小計1億2,545万1,474円。受取利息及び配当金受入額9万6,000円。 支払利息及び企業債取扱諸費の支払額マイナス1,309万6,000円を加除した結果、営業活動から得た現金預金の純額は1億1,245万1,474円。
- 2の投資活動によるキャッシュ・フロー、こちらも下のほうの投資活動から得た 現金預金の純額、合計いたしましてマイナスの1億14万458円。
- 3の財務活動によるキャッシュ・フロー、こちらの財務活動から得た現金預金の 純額はマイナスの3,373万1,000円です。
 - 4の現金預金及び現金等価物増加額減少額、マイナスの2,141万9,984円。 5の現金預金及び現金等価物期首残高4億9,316万8,245円。
- 6の現金預金及び現金等価物期末残高は4億7,174万8,261円となっております。
- 9ページ以降につきましては、一般会計に準じた給与明細書、公営企業会計による財務諸表、注記となっておりますが、説明は割愛をさせていただきます。 説明は以上でございます。

○議長(吉田敏郎)

以上で、議案第23号 令和5年度開成町水道事業会計予算についての説明を終了します。

続いて、議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についての細部説明を担当課長に求めます。

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長(井上 新)

議案第24号、それでは、令和5年度開成町下水道事業会計について説明をいた します。

最初に業務の予定量でございます。排水戸数 5,9 1 6 戸、年間有収水量 2 1 3 万 3,1 3 7 立方メートル、一日平均有収水量 5,8 2 8 立方メートル、主な建設改良事業費 1 億 3,1 5 6 万 3,0 0 0 円、内訳といたしまして、管路建設費 1 億 1,4 2 9 万 4,0 0 0 円、流域下水道費 1,7 2 6 万 9,0 0 0 円。

収益的収入及び支出の予定額、まず収入。下水道事業収益 5 億 3,2 3 4 万 1,0 0 0 円。営業収益 2 億 8,6 0 1 万 7,0 0 0 円。営業外収益 2 億 4,6 3 2 万 4,0 0 0 円。

支出。下水道事業費用 5 億 3, 2 3 4 万 1, 0 0 0 円。営業費用 4 億 9, 1 0 4 万 6, 0 0 0 円。営業外費用 3, 4 2 9 万 4, 0 0 0 円。特別損失 1, 0 0 0 円。予備費 7 0 0 万 円。

資本的収入及び支出の予定額、まず収入。

資本的収入1億9,763万1,000円。負担金211万6,000円。補助金3,500万円。出資金7,481万4,000円。企業債8,570万円。その他、資本的収入1,000円。

支出。資本的支出 3 億 1, 7 5 4 万 8, 0 0 0 円。建設改良費 1 億 3, 1 5 6 万 3, 0 0 0 円。企業債償還金 1 億 8, 2 9 8 万 5, 0 0 0 円。予備費 3 0 0 万 円。

2ページ目にまいりまして、企業債。

企業債の目的及び限度額になります。

公共下水道事業4,780万円。

流域下水道事業1,590万円。

特別措置分2,200万円。合計といたしまして8,570万円としております。 一時借入金、一時借入金は限度額を1億円と設定しております。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、次の経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に利用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に利用する場合は、議会の議決を経なければならないものとして、職員の給与費3,567万1,000円を設定しております。

他会計からの補助金は、下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を 受ける額は1億3,018万6,000円としております。

それでは詳細説明をさせていただきます。

恐縮です、20ページ、令和5年度開成町下水道事業会計予算明細書をお開きください。

20ページ、令和5年度開成町下水道事業会計予算明細書、収益的収入及び支出

の収入です。下水道事業収益の主なものといたしまして、下水道使用料、こちら下水道使用料収益として 5, 9 1 6 件を見込んでおります。こちらのほうは令和 5 年度より 1 5 %の使用料の値上げをさせていただきましたので、予算では 1 4 %分を加算してございます。

続きまして、22ページをお開きください。

収益的収入及び支出の支出です。下水道事業費用の主なものといたしまして、まず管渠費、下水道施設の維持管理に関する経費で下水道法に規定された特定事業、 5か所の水質検査、下水道管管渠の管路調査、マンホールポンプの保守点検等を行う。また道路工事に伴うマンホールの高さ調整等の工事を行うものでございます。

それと流域下水道費といたしまして、これは酒匂川流域下水道事業における維持 管理費の負担金などを計上しております。

続きまして27ページ、資本的収入及び支出について説明をいたします。

27ページ、資本的収入及び支出の収入について説明いたします。

資本的収入の主なものといたしまして、まず受益者負担金、それと国庫補助金、 企業債、この三本立てが主だったところでございます。

続いて29ページ、資本的支出になります。29、30にかけてございますけれども、資本的収入及び支出の支出でございます。資本的支出の主なものといたしましては、管路建設費、管路布設工事3件、こちらのほうは30ページのほうに詳細に載っておりますけども、町道261号線の管渠布設工事、金井島1,417番地先の管渠布設工事、宮大1,088番地の管渠布設工事、この3件及び舗装工事をはじめといたしまして、酒匂川流域下水道建設費の負担金、それと企業債償還金などを計上してございます。

恐縮です、8ページにお戻りください。

8ページ、令和5年度開成町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書、こちら は資金の流れを表したものでございます。

1営業活動によるキャッシュ・フロー。

- (1) 当年度純利益389万1,865円を見込んでおります。
- (2)営業活動から得た現金預金への当年度純利益の調整、下のほうまいりまして小計1億6,329万4,783円。受取利息及び配当金受入額、及び支払利息及び企業債取扱諸費の支払額、こちらを加除した結果、営業活動から得た現金預金純額は1億3,742万5,783円となっております。

2の投資活動によるキャッシュ・フロー。

下のほうにまいりまして、投資活動から得た現金預金純額はマイナスの1,257万5,365円。

3の財務活動によるキャッシュ・フロー、財務活動から得た現金預金の純額はマイナスの9,728万5,000円。

4の現金預金及び現金等価物増加額減少額2,756万5,418円。

5の現金預金及び現金等価物期首残高1億2,472万8,953円。

6の現金預金及び現金等価物期末残高1億5,229万4,371円。

9ページ以降は一般会計に準じた給与明細書、公営企業会計による財務諸表、注記となっておりますが、説明は割愛をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長(吉田敏郎)

以上で、議案第24号 令和5年度開成町下水道事業会計予算についての説明を 終了いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会をいたします。

お疲れさまでした。

午前11時06分 散会